

# 平成20年6月第2回幸田町議会定例会 報告

## 議会報告 6月定例会

平成20年6月定例会は、6月4日に召集され17日まで開催された。報告2件、単行議案6件、議員提出議案2件が上程され、いずれも原案通り可決された。

### 議案の中身について（主な議案を抜粋し記載します。）

#### ・幸田町税条例の一部改正について

「地方税法等の一部を改正する法律施行にともなう条例改正です。」

#### ・幸田町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

「非常勤消防団員等に係わる基準を定める政令が一部改正にともなう条例改正。」

#### ・幸田町国民健康保険税条例の一部改正について

「健康保険法と地方税法が税条例の条例を一部改正にともなう条例改正。」

#### ・幸田町営住宅条例の一部改正について

「町営住宅への暴力団の入居を制限するための条例の一部改正。」



### 「さこう弘康」の議案質疑

昨年の4月に東京都町田市で起きた暴力団員の銃の発砲・立てこもり事件を受け、暴力団の入居制限をするための条例改正です。「安全安心のまちづくり」を推進するために大変有効であり、その観点に立ち質疑をしました。

#### 「さこう弘康の質疑内容」

- Q1. 「現状の入居状況と入居の審査方法の問題点は？」
- Q2. 「過去に暴力団員を含めたトラブルがあったのか？」
- Q3. 「施行後は入居申請者を、もれなく調べるのか？」
- Q4. 「現入居者についても調査をするのか？」
- Q5. 「契約書に暴力団員という文面を明記するのか？」
- Q6. 「暴力団組織を正確に確定することに問題ないか？」
- Q7. 「憲法14条 平等原則等、問題事例も参考に推進を」

#### 「町の答弁内容」

- A1. 「現状、特に問題はない。」
- A2. 「過去にトラブル事例ない。」
- A3. 「申請者をもれなく調べる。」
- A4. 「現入居者は、調べない。」
- A5. 「契約書に明記する。」
- A6. 「県警の協力を得て進める。」
- A7. 「事例も参考に推進する。」

# トピックス

## 今回から一般質問が、一問一答方式に変更になりました。

今議会から一般質問は、新しく「一問一答方式」が導入され、従来の「一括方式」との選択制となりました。これは、従来の一括質問・一括答弁の形式から、対面形式で何度でも再質問ができます。このことは自分の考え方を深く掘り下げ、当局と意見を交わすことができ、議論を深める良い機会となります。



幸田町議会議場（傍聴席から）

## 幸田町議会議員の政務調査費は、1円から公開しています。

政務調査費とは・・・

地方議会の議員が、政策調査研究等の活動のために支給される費用です。

幸田町議会議員は、5,000円/月  
(6万円/年間)が、支給されます。

「さこう弘康」のH19年の政務調査費の収支報告は、報告書に、図書購入費の領収書を添付し、議長宛に提出しました。（2回/月発行の自治体情報誌を購入して、先進自治体の取り組みを勉強しています。）

品名	数量	単価	支払金額
図書購入費	1冊	22,150円	22,150円
合計			22,150円

※ 領収書の添付は、報告書の添付に限り、領収書の写しを添付すること、  
※ 領収書の添付は、報告書の添付に限り、領収書の写しを添付すること、  
※ 領収書の添付は、報告書の添付に限り、領収書の写しを添付すること、



昨今政務調査費の用途について、問題になっています。政務調査費は、議員が行政全般にわたる政策や事務事業に関し、調査したり、その結果について住民へ報告などを行う経費として支払われている補助金です。町民の税金を頂いている以上、

- ・いつ、何に、いくら使ったのか具体的に公開する
- ・原則領収書の添付を義務付ける

こんなことは、当たり前のことであると考えています。

PR

さこう弘康のホームページをリニューアルしました。見に来てください。

さこう弘康のホームページ

検索

「ご意見をください。」